

イチゴの病害虫の発生状況（10月上旬）

1 うどんこ病

巡回調査では、発生が確認されませんでした（図1）。まん延すると防除が困難になるので、発生初期から防除を実施してください。

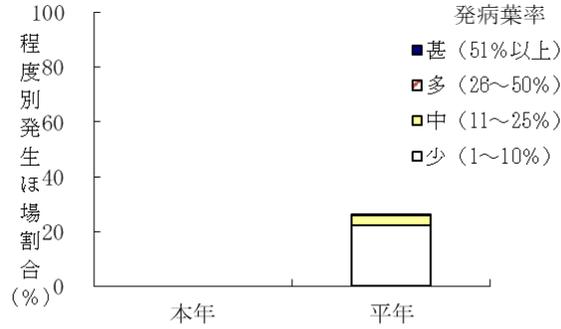


図1 うどんこ病の発生状況

2 土壌病害（炭疽病・萎黄病）

発生ほ場割合は、平年よりやや高い状況でした（図2）。巡回調査では、主に炭疽病の発生を確認しています。発病株及び発病が疑われる株は、速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出し適切に処分してください。

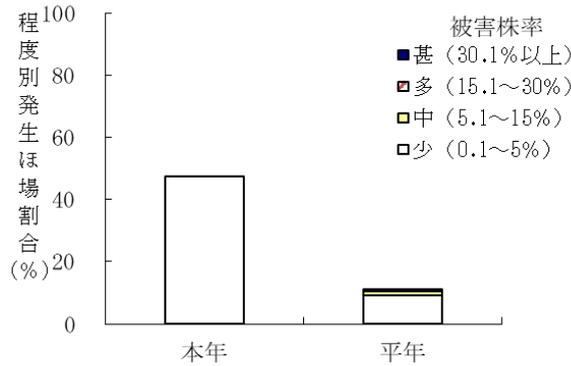


図2 土壌病害の発生状況

3 アブラムシ類

発生ほ場割合は、平年並でした（図3）。寄生密度が高くなると、すす病による果実汚れが生じるので、発生を確認した低密度時から薬剤防除を実施してください。

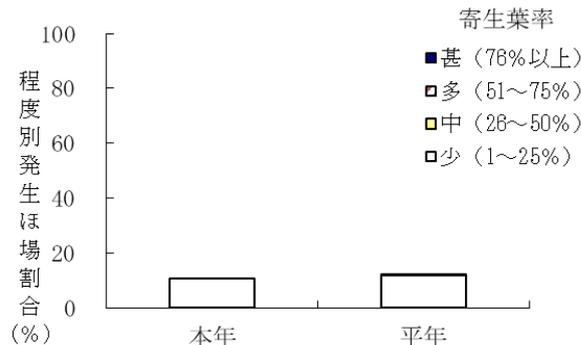


図3 アブラムシ類の発生状況

4 ハダニ類

発生ほ場割合は、平年並でした（図4）。早期発見に努め、低密度時から防除を実施してください。抵抗性の発達が懸念されるので、薬剤の選択には注意してください。また、天敵資材のチリカブリダニやミヤコカブリダニを放飼する場合は、これらに影響の小さい薬剤を選択してください。

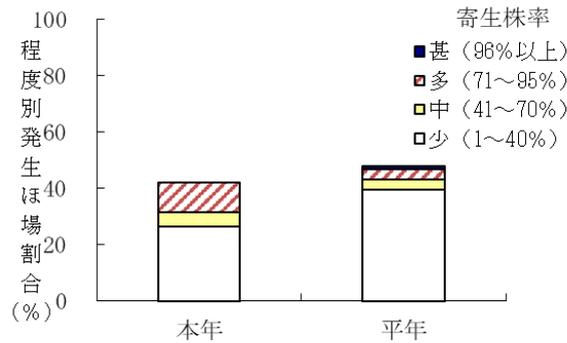


図4 ハダニ類の発生状況

5 コナジラミ類

発生ほ場割合は、平年よりやや低い状況でした（図5）。寄生密度が高くなるとすす病発生の原因となるので、低密度時から防除を実施してください。

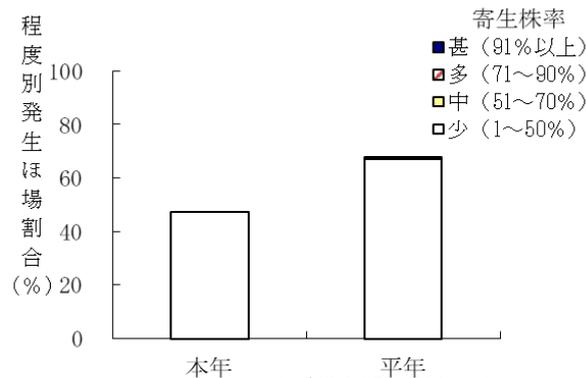


図5 コナジラミ類の発生状況

6 ハスモンヨトウ

発生ほ場割合は、平年よりやや高い状況でした（図6）。成虫の飛来、産卵は11月上旬頃まで続くのでほ場をよく観察し、寄生が確認された場合は速やかに防除を行ってください。

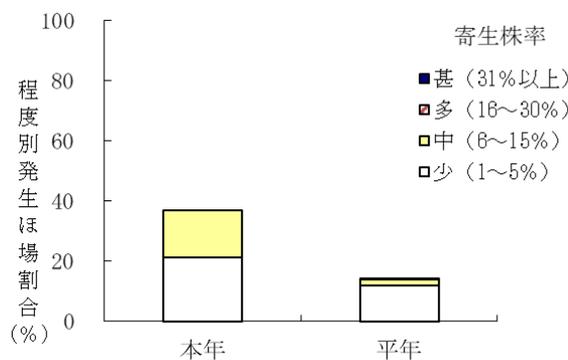


図6 ハスモンヨトウの発生状況

■ 萎凋病、萎黄病、炭疽病

これらの病害を防ぐためには、まず無病地からの採苗、育苗を徹底することが基本的対策となります。今年度、ほ場で発病が確認されている場合は、見つけ次第抜き取り、ほ場外に持ち出すなど適切に処分してください。また、次年度に向けて以下の対策を実施してください。

- ① 育苗用土壌やポット等の資材を一斉に更新する。
- ② 炭疽病は、水媒伝染するため、親株を育苗する際は雨よけ育苗や高設育苗を行うとともに、頭上からの灌水を避ける。
- ③ 発病株、または発病が疑われる株は、見つけしだいその周囲の株と土を含めて丁寧に抜き取り、適切に処分する。
- ④ これらの病気が発生したほ場で連作せざるを得ない場合は、土壌消毒を実施する。

なお、イチゴの土壌病害の簡易検定方法について、病虫害防除所ホームページの病虫害ライブラリー（野菜花き類の病虫害、イチゴの病害）に掲載しているので参考にしてください。

イチゴの病害：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/433111.pdf>

注意喚起 イチゴの土壌病害対策：

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/itigodojoubyougai.html>

- 情報内容への質問や要望は、福島県病虫害防除所まで御連絡ください。

Tel:024-958-1709 Fax:024-958-1727 Mail:yosatsu@pref.fukushima.lg.jp